

学校法人新潟科学技術学園 事業に関する中期的な計画(2020~2024年度) 年次報告書<2020年度>

学園の建学の精神「実学一体」

- 4:計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
- 3:おおむね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
- 2:計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
- 1:計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

組織名称
新潟薬科大学

重点施策	中期目標	中期計画	年次計画		根拠資料	事務担当	対応組織	大学評価室 達成度評価	年次計画		対応組織
			<2020年度事業計画>	年次報告(実績報告及び2021年度の改善予定を含む) <2020年度事業報告>					<2021年度事業計画>	対組織	
II 教育の質向上	II-1 本学の掲げる理念・目的やビジョンを実現するため、教育の内部質保証システムを確立し、恒常的・継続的に教育の質の保証と向上を図る。	1 各学部・研究科の教育に関する内部質保証体制を機能させ、恒常的に運用する。	(1)5月末までに、各学部・研究科(以下「学部等」)の教務委員会が、各学部等の教育に関する評価指標や評価基準を策定する。 (2)8月末までに、2019年度の各学部等の教育に関する自己点検・評価を行い、9月末までに各学部等自己点検・評価委員会及び大学評価室へ報告書を提出する。 (3)10月末までに、各学部等自己点検・評価委員会が、結果を検証する。 (4)12月中旬までに外部有識者の意見を聴取り、各学部等教務委員会にフィードバックする。 (5)2月末までに、各学部等教務委員会は改善計画を策定し、次年度から実施する。	(1)~(5)2020年度は、3つのポリシー改正とそれに伴うカリキュラム改正を実施し、その対応に時間を要してしまったこともあり、学部・研究科における教務委員会において、指標や基準の策定などはじめ、計画された内容を実施することができなかった。2021年度以降、各教務委員会を中心に検討、対応を進める予定である。		教務課	各学部等教務委員会 各学部等自己点検・評価委員会	1	(1)「新潟薬科大学内部質保証に関する方針」(2020年度制定)に基づき、各学部・研究科が前年度に策定した改善計画をもとにカリキュラムを改善する。 (2)各学部・研究科が前年度に策定した教育に関する評価指標や評価基準を用い、運用が始まる新カリキュラムの検証を開始する。	各学部等教務委員会 各学部等自己点検・評価委員会	
		2 学生の学習成果や学習態度の変容等を適切に把握するため、各種調査(学生、卒業生、就職先等)の目的や実施手法を見直し、効果的に実施する。	(1)IR室が、学生支援総合センター及び各学部教務委員会と協働し、学生の学習成果や学習態度の変容等を適切に把握するための調査内容と実施方法を検討する。 (2)9月末までに、学生支援総合センターが卒業生や就職先等への調査を実施し、集計結果を3月末までに本学HPを通じて公表する。 (3)2月末までにIR室が結果を解析し、運営会議に報告する。	IR室において、本学学生の学習成果、本学の教育成果を把握する取組みの一として、「卒業生アンケート」、「就職先アンケート」並びに「卒業生アンケート」を企画・実施した。卒業生アンケート、就職先アンケートからは、本学の教育は概ね効果をあげていることが把握できた。また、薬学部卒業生アンケートでは、当該学部の学位授与方針に掲げる卒業時に修得すべき能力が身についたと答えた学生が9割を超えており、また応用生命科学部では、9割以上の学生が、成長実感をもっているとの回答を得た。これらアンケートの結果については、運営会議又は各学部教授会に報告し、本学ホームページに掲載している。また、2021年度も継続して実施の予定である。	■卒業生アンケート https://www.nupals.ac.jp/graduate/survey-gr/ ■就職先アンケート https://www.nupals.ac.jp/general/survey-ca/ ■卒業生アンケート https://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/fd-ph/ ■応用生命科学部アンケート https://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/fd/	IR事務室	IR室 学生支援総合センター 各学部教務委員会	4	(1)前年度に作成した「学生の学習成果や学習態度の変容等を適切に把握するための調査」を各学部が実施し、その結果を検証する。 (2)IR室による「卒業生や就職先等への調査」の解析結果をもとに、新学部が設置される令和5(2023)年の既存学部のカリキュラム改定に向けて、各学部・研究科が、卒業・修了時に学生がもつ能力(学修成果)に関する点検・評価を開始する。	IR室 学生支援総合センター 各学部教務委員会	
	II-2 入学前から卒業後まで、学生にきめ細やかな対応することで、学生の満足度の向上を図る。	3 学生の修学状況を効率的に集約・把握できる環境を整備する。	(1)IR室、各学部教務委員会及び学生支援総合センターが協働し、学生の修学状況を効率的に集約・把握できる環境を整備する。 (2)学生支援総合センターが、各学部教務委員会及びIR室との連携の下、留年・退学者及びその予備群と定期的な面談を行い、留年・退学の原因について情報の収集と分析を行う。	(1)新潟薬科大学IR情報データベース管理規程に基づく管理の下、学生支援に必要な学生の修学状況に関するデータは、必要に応じて適宜提供され、把握・活用することを可能としている。 (2)留年者・退学者及びその予備群となる対象を選定するため、IR室に学生支援総合センターから過去3年間の退学者の成績状況及び退学理由等の分析を依頼し、学生支援総合センター・学修支援部門で検討を行った結果、薬学部に関しては、2021年度から薬学教育センターが設置され、留年・退学者については、検討を行うこととなっている。また、応用生命科学部に関しては、1年生の前期定期試験までに行けない学生を把握できる傾向にあることから、2021年度前期中に対象者を面談し、学修相談等につなげることにした。	3-1-1.新潟薬科大学IR室の運用に関する規程 3-2-1.薬学退学学生解析 3-2-2.薬学退学学生分析 3-2-3.中退者分析(AD所見からの分析) 3-2-4.学修支援部門会議議事録	学生支援課	IR室 各学部教務委員会 学生支援総合センター	3	(1)各学部のもとに置かれる学習支援部門等が主導して、前年度に実施した情報分析結果に基づき、留年・退学を予防・抑制するための対策を立案し、実施する。	IR室 各学部教務委員会 学生支援総合センター 薬学部薬学教育センター	
	4 多様な学習歴を持つ入学を受け入れる状況の下、高大接続の観点を含めた入学前教育と低学年次のリメディアル教育を効果的に展開するための学習支援体制を整備し、円滑な高大接続教育を実施する。	(1)学生支援総合センターが、エンrollmentマネジメント(EM)の一環の取組みとして、新入生を対象に、高校での学習内容に関する詳細なアンケートを4月末までに実施し、その結果をその後の学習支援に有効に活用する。 (2)6月末までに、2019年度に各学部・学科において立ち上げた学習支援組織において、2020年度前期に行う取組みの効果を測定する方法を確立する。 (3)8月末までに、当該学習支援組織において、前期に行った取組みの効果を測定し、2020年度後期からの学習支援内容に反映させる。 (4)各学部教務委員会が学生支援総合センターと協働して、高大接続の観点を含めた入学前教育プログラム及び低学年次のリメディアル教育プログラムを構築し、2021年度改正カリキュラムに組み込む。 (5)2021年度に向けて、学生支援総合センターが行う学部・学科の垣根を越えた学習支援体制と各学部・学科に独自に行う学習支援の取組みがシームレスにつながるような体制を、学生支援総合センターと各学部教務委員会が協働して構築する。	(1)2020年度は、コロナ禍の影響により、4月のオリエンテーション後から大学を休講にしたこと等により、新入生を対象とした高校での学習内容に関する詳細なアンケートを実施できていない。2021年度から薬学部薬学教育センターが設置され、以降薬学教育センターが薬学部の中心となることから、応用生命科学部にも学部内で学修支援の体制整備を依頼する予定である。 (2)薬学部においては、2019年12月開催の教務委員会において、補強演習の実施について検討が行われ実施が決定した。実施については、リメディアル支援室に引き継がれ、補強演習が2020年度前期に1年生(対象者)に対し実施された。コロナ禍の影響により、開始時期に遅れが生じたが、遠隔授業と面接授業を組み合わせ、生物5日間、化学6日間の補強演習を行った。 (3)新型コロナウイルス感染防止対策もあり、後期に補強演習は実施しなかった。 (4)応用生命科学部では入試実施委員会が、薬学部では教務委員会が中心となり、学校推薦型選抜試験、総合型選抜試験(中期まで)、特別選抜試験(前期)の合格者に対して、入学前教育プログラムをそれぞれ実施している。しかしながら、入学前教育とリメディアル教育、また、学内の組織的な繋がりを確認することができていないため、組織横断的な対応を行う必要がある。 2021年度について、薬学部における1年生への補強演習は、リメディアル教育支援室から新設された薬学教育センターに引き継がれた。また、留年経験のある2、3年生を対象とした補強演習を教務委員会主導で実施することが決定した。応用生命科学部においては、プレテストの結果などによる習熟度別授業を実施しているほか、「化学Ⅰ・Ⅱ」の理解を助けるため、履修を推奨された学生を対象として実施される「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」や再試験前の集中補講「キャッチアップセミナー」でフォローしている。 (5)2021年度から薬学部薬学教育センターが設置されることになり、薬学部に関しては、薬学教育センターが中心となることから、応用生命科学部に関しても2021年度内に学部内で学習支援を行う体制の整備を行うこととしているため、2020年度は、構築できていない。	4-2-1.補強演習について(20191218教務委員会資料).pdf 4-2-2.リメディアル教育支援室会議 議事録(20200528).pdf 4-4-1.留年生補強演習について(20200318教務委員会資料).pdf 4-4-2.学修指導1年スライド応生科(2021)印刷用.pdf	学生支援課	学生支援総合センター 各学部・学科学習支援組織 各学部教務委員会	1	(1)各学部のもとに置かれる学習支援部門が主導して、入学前教育と低学年次のリメディアル教育のシームレス化を図り、実施・検証する。	学生支援総合センター 薬学部薬学教育センター 各学部・学科学習支援組織 各学部教務委員会		
	5 AI(人工知能)を含むICT活用教育の拡充を図り、本学の教育における特色の一つとなるような取組みを展開する。	(1)IR室が既存のICT活用教育の利用状況調査を行い、問題点を抽出する。 (2)各学部教務委員会が、AIを活用した社会連携教育シミュレーションプログラムの構築を検討する。	(1)2020年度中にICT活用教育の利用状況調査は実施できなかった。コロナ禍の影響により本学においてもオンライン授業を全学的に導入し、ICT教育がより活発となった。今後は、教育委員会や教務委員会からの具体的な要請に応じた調査を実施する。 (2)検討することはできなかった		(1)IR事務室 (2)教務課	IR室 各学部教務委員会	1	(案:中期計画を変更し、2022年度から本項目を削除する。)	IR室 各学部教務委員会		
	II-3 FD活動を通じて教育力の向上を図る。	6 充実した学士力/博士力養成教育を推進するため、教育内容や教育方法の改善を図ることを目的としたFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を実施する。	(1)8月末までに、FD委員会が学士力・博士力に関する講演会や教育改革の流れに関する講演会を開催する。 (2)FD委員会が、学部・大学院教育それぞれについて教育内容や教育方法の改善を図ることを目的とした能動的なFD活動を企画し、年度末までにそれぞれ1回ずつ実施する。	(1)2020年度前半はコロナ禍による影響を受け、教育改革等についての講演会は開催できなかった。しかし、全学でティーチング・ポートフォリオ(TP)を導入することで各教員が自身の教育を省察する機会とした。TPは学内で共有し、各教員が教育改善のツールとして利用することを可能とした。 (2)部局FD活動は、全ての部局において年度末までに実施し、部局ごとの教育面での課題や新カリキュラムについての情報共有を行った。また、研修会は録音・録画して後日視聴可能としたことで、より多くの教員の参加が可能となり、参加率の向上につなげた。 本来はディスカッションを伴うFD活動も実施するところであったが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、自室、自席での受講が可能となるよう工夫し実施した。	6-1-1_20200911応用教授会報告 6-2-1_20200821(全学)新任教員研修(集合研修へ変更) 6-2-2_20201109(全学)データサイエンスFD研修会、6-2-3_20201204応用研究科プレゼンテーション、6-2-4_20210222薬学研究科FD研修会、6-2-5_20210309薬学部FD研修会、6-2-6_2-6_20210317応用生命科学部FD研修会、6-2-7_20210322(共催、全学)ハラメント防止、6-2-8_20210325薬学部FD研修会、6-2-9_2020年度FD参加状況	教務課	FD委員会	2	(1)FD委員会が、2020年1月に中教審が発表した「教学マネジメント指針」の趣旨を踏まえて、学部・大学院教育それぞれについて教育内容や教育方法の改善を図ることを目的とした能動的なFD活動を企画し、実施する。	FD委員会	

学校法人新潟科学技術学園 事業に関する中期的な計画(2020～2024年度) 年次報告書<2020年度>

重点施策	中期目標	中期計画	年次計画		根拠資料 2020年度	事務担当 課・室	対応組織	大学評価室 達成度評価	年次計画	
			<2020年度事業計画>	年次報告(実績報告及び2021年度の改善予定を含む) <2020年度事業報告>					<2021年度事業計画>	対応組織
II-4	ビジョンに掲げる「貢献力」を育むための特色ある教育プログラムを提供する。	7 新入教員(採用後3年以内)を対象とした研修会を、計画的に開催する。	(1)FD委員会が新入教員を対象とした研修プログラムを8月末までに準備し、実施後にプログラムの自己点検・評価を行う。	(1)採用後3年以内の新任教員を対象とした研修会を実施した。本学の教育・研究・社会貢献などの基本理念やハラスメント対策等の取組みが紹介された。研修会後にアンケートを実施して参加者の意見を集め、今後の内容・実施形態の検討を行った。今後は隔年対面の研修会を実施し、対面で実施しない年度はオンラインで受講可能な形を整えることとした。	7-1-1_20200821(全学)新任教員研修(集合研修へ変更) 7-1-2_新入研修当日開催案内	教務課	FD委員会	4	(案:中期計画を変更し、2022年度から本項目を削除する。理由:今後も当たり前のこととして実施していくことであり、かつ中期計画に盛り込むほどの規模の取組みではないため。)	FD委員会
		8 社会連携教育をはじめとする「社会的ニーズに応え得る本学特有の教育カリキュラム」を策定・推進し、学生の社会人基礎力や貢献力を涵養する。	(1)7月末までに、各学部教務委員会が学科・コース単位で実施する低学年次及び中高学年次学生を対象とした社会連携教育プログラムを立案し、2021年度からの実施に向けて準備する。 (2)IR室が他大学で行われている「貢献力」を育むための特色ある教育プログラムについて調査する。	(1)2021年度からの新カリキュラムにおいて、両学部共通科目として、「大学商品開発社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに設定した。配当学年が2年次のため、2022年度からの開講となるが、本学特有の教育カリキュラムとして、実施内容の検討が続いている。 薬学部においては、旧カリキュラムにおいて1年次～4年次の科目として、「地域におけるボランティア活動」、「地域住民の健康状態を知る」を開講していた。2021年度からの新カリキュラムにおいて、1年次後期～4年次に「社会貢献活動Ⅰ」、5年次～6年次前期に「社会貢献活動Ⅱ」を配置した。応用生命科学部においては、旧カリキュラムに引き続き、2021年度からの新カリキュラムにおいても、1年次後期～3年次に ボランティア活動や地域の行事への参加を通じ、コミュニケーション能力を身に付け、積極的な人格形成を目的とする「キャリア形成実践演習」を開講している。 (2)他大学で行われている「貢献力」を育むための特色ある教育プログラムに関する調査は実施できなかったため、2021年度において実施する。	8-1-1_「大学商品開発社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」企画書(ver3) 8-1-2_「キャリア形成実践演習」シラバス	(1)教務課 (2)IR事務室	各学部教務委員会 IR室	2	(1)各学部が主導して、新カリキュラムにおいて組み込まれた社会連携教育を実施し、その成果を検証するシステムを構築する。 (2)IR室が他大学で行われている「貢献力」を育むための特色ある教育プログラムについて調査・分析する。	各学部教務委員会 IR室
III 入学定員の確保	III-1 本学の掲げる理念・目的やビジョンに基づく戦略的な広報活動を展開する。	9 様々な学内活動情報の集約と他大学との比較検討を行い、ブランド化を促進する広報活動の基盤となるアピール・ポイントをまとめ、他大学との差別化・区別化を推進する。	(1)6月末までに、IR室が各学部教務委員会と協働して、学部・学科ごとにそれぞれ3項目の特色ある教育を調査し、エビデンスとともに明示する。 (2)IR室が、各学部教務委員会及び各学部広報組織の意見を参考とし、学部・学科ごとに比較の対象とする大学・学部・学科を3校選び、その情報を収集し、本学の状況と比較検討する。	(1)(2)IR室にワーキング・グループを立ち上げ検討に着手したが、いずれも計画を完遂できなかった。		IR事務室	IR室 各学部教務委員会 各学部広報組織	1	(案:中期計画を変更し、本項目を「IV財務基盤の強化」に統合する形で、2022年度から本項目を削除する。)	IR室 各学部教務委員会 各学部広報組織
		10 ブランド化を促進するため、ターゲットに応じた短期的、中期的及び長期的な「広報プラン」を策定・実施する。	(1)広報室が、受験生を含む高校関係者を対象とした、2020～2021年度における四半期ごとの広報戦略を6月中旬までに立案し、6月下旬から実施する。 (2)9～11月にかけて、大学ビジョン推進室が2025年度及び2030年度における本学の在り様・姿を検討し、また、広報室がこの実現に向けたプランを広報すべく準備する。	(1)2020年4月の広報会議にて年間の広報戦略並びに広報計画を作成し、コロナ禍により修正することになったが、遅延することなく実行した。 (2)「2025年度及び2031年度における本学の在り様・姿」について、大学ビジョン推進室は新学部設置準備室と連携し、2025年度に既存学部に加えて医療技術学部臨床検査学科及び看護学部看護学科を新設し、「医療・健康系大学」とすること、2031年度頃には新潟薬科大学附属専門学校に残る視能訓練士科及び救急救命士の教育課程を見直し、本学ならびに専門学校との将来計画にプラスとなるような方向に進めていくこと(学部化、短大化、現状維持等)を確認した。なお、これらの検討に時間を要したことなどから、計画にあった、広報室におけるブランド化を目指した「広報プラン」の策定・実施には至らなかった。2021年度については、新学部設置による「医療・健康系大学」としての浸透並びに学生確保につなげるべく、広報活動を展開していく。	10-1-1_2020年度広報計画(2020.4.13広報会議資料) 10-1-2_2020年度広報計画(コロナ禍による修正計画) 10-2-1_2021.03.11準備室会議議事要旨 10-2-2_新潟薬科大学新学部設置等に関する基本計画(案)の概要	(1)入試課 (2)学事課	広報室 大学ビジョン推進室	3	(案:中期計画を変更し、本項目を「IV財務基盤の強化」に統合する形で、2022年度から本項目を削除する。)	広報室 大学ビジョン推進室
IV 財務基盤の強化	IV-1 大学の持続可能な発展を目指し、本学における財務基盤の強化を図る。	11 学部の改組や学科等の名称変更、収容定員及び教員数の適正化、系列校との連携、並びに既存の人的資源及びキャンパスを活用した新学部等の設置といった財務基盤の強化策を全学的な観点から検討し、理事会に速やかに提案する。あわせて、学納金及び奨学金の在り方についても検討する。	(1)財務基盤の強化策(学部の改組や学科等の名称変更、収容定員及び教員数の適正化、系列校との連携、並びに既存の人的資源及びキャンパスを活用した新学部等の設置)について、運営会議が予算WGと大学ビジョン推進室に対して具体案の検討を求め、8月末までに運営会議において全学的な観点から検討し、9月末までに理事会に提案する。既存学科の見直しを行う際には、外部有識者の意見も参考に検討する。 (2)学納金及び奨学金の在り方について、運営会議が大学ビジョン推進室に対して他大学との比較や財務状況を含めた検討を7月末までに求め、運営会議として総合的な検討を行う。	(1)財務基盤の強化策(学部の改組や学科等の名称変更、収容定員及び教員数の適正化、系列校との連携、並びに既存の人的資源及びキャンパスを活用した新学部等の設置)について、運営会議が予算WGと大学ビジョン推進室に対して具体案の検討を求めた。その後、新学部設置準備室において検討を重ねられ、教育研究評議会や学内説明会を経て、2021年3月の理事会において「新学部設置等に関する基本計画(案)の概要」を報告した。なお、既存学科の見直しを行う際には、大学経営コンサルティング会社の意見を踏まえつつ、財務状況や入学者数の推移等を参考に検討した。2021年度については、新学部設置準備室を中心に、全学的な協力体制の下、2023年度の新学部設置、並びに既存学部学科の定員変更及び一部学科名称変更等について、遺漏なく手続きを進め、財務基盤の強化につなげていく。 (2)学納金及び奨学金の在り方について、大学ビジョン推進室において他大学との比較や財務状況を含めた検討を行ったうえで学長に提出し、運営会議として総合的な検討を行い、奨学金については抜本的な見直しにつなげた。2021年度については、これらの見直しについて、経営審議委員会による学長への諮問事項となったことから、学長の下、運営会議において、これらの制度等の在り方について、検討を進めるものとする。	10-2-2_新潟薬科大学新学部設置等に関する基本計画(案)の概要 11-1-2_新学部設置に関する検討について(案) 11-2-1_奨学事業の見直しについて 11-2-2_2021.03.10臨時教育研究評議会議事録及び資料	学事課	運営会議 予算WG 大学ビジョン推進室	3	(1)2023年度に新学部設置を柱とした将来計画を履行するため、必要な調査及び準備を着実に実行する。 (2)新学部の設置を契機とする全学広報を戦略的に実施する。	運営会議 予算WG 教育研究評議会 大学ビジョン推進室 広報室 新学部設置準備室
		12 研究装置・機器の取替更新計画の策定及び学内共同利用化の検討、並びに財務状況を勘案したキャンパス中期修繕計画の見直しを行う。また、消費電力量については毎年度1%(対令和元年度実績比)の削減に、計画的に取り組む。	(1)研究装置・機器の取替更新計画の策定及び学内共同利用化の検討、並びに財務状況を勘案したキャンパス中期修繕計画について、運営会議が研究委員会・各学部将来計画委員会に具体案の検討を求め、10月末までに運営会議として総合的な検討を行う。 (2)消費電力量の削減目標[対2019年度実績比5%の削減]の達成に向けて、具体策に取り組む。	(1)研究装置・機器の取替更新計画については未策定であり、まずは学内の「共通化」可能な機器の洗い出し、共通機器の定義、償却後の更新ルール策定が今後必要である。キャンパスの修繕については、学園の予算編成方針や本学の予算要求の方針の下、収支均衡を図るため、実施内容を精選し中期計画履行の進捗を調整して実施している。 (2)継続して実施している集中管理方式による空調機の温度設定の見直し、立ち上げ時間の短縮や省エネ対策事業による研究室における冷凍・冷蔵庫等の買い替えの促進などの対策により、新津キャンパス前年度比約9%(新津駅東キャンパス5%)の削減となった。ただし、2020年度に限っては、新型コロナウイルス感染防止対策として学生の入構制限や滞在時間の短縮等の要因も大きいと考えられる。	12-1-1_新津キャンパス修繕計画集計表 12-1-2_2021年度支出予算見積申請書(施設維持管理費) 12-1-3_2021.01.08運営会議議事要旨 12-1-4_2021年度当初予算について(追加のお願い)メール 12-2-1_2020年度消費電力量一覧表	基盤整備課	運営会議 研究委員会 各学部将来計画委員会	2	(1)研究装置・機器の学内共同利用化を推進するための具体策及び取替更新計画の策定に取り組む。 (2)消費電力量の削減目標[対2020年度実績比5%の削減]の達成に向けた具体策を策定し、実施する。また、ガス・水道量等の削減策を策定し、実施する。	運営会議 教育研究評議会 研究委員会 各学部将来計画委員会

学校法人新潟科学技術学園 事業に関する中期的な計画(2020~2024年度) 年次報告書<2020年度>

重点施策	中期目標	中期計画	年次計画		根拠資料	事務担当	対応組織	大学評価室 達成度評価	年次計画		対応組織
			<2020年度事業計画>	<2020年度事業報告>					<2021年度事業計画>		
V 地域貢献力の強化	V-1 「地域貢献力」や「持続可能な開発目標(SDGs)」を念頭に、地域と社会に貢献するために必要となる「熱意ある教育」と「深みのある研究」を実践し、社会貢献・地域連携の推進を図る。	13 学生、教職員及び本学としての社会貢献活動を学外へ効果的に情報発信するとともに、円滑に実行できるよう、学内協力体制を含む教育研究基盤の構築に、計画的に取り組む。	(1)広報室が、本学の社会貢献活動に関する学内における情報収集体制を構築し、本学のホームページ等を通じて効果的な情報発信を推進する。(法人理事長室とも連携する。) (2)教育委員会が、地域貢献力及び環境問題をはじめとする社会全体のサステナビリティを巡る課題を念頭に置いた教育を行うために、各学部等教務委員会と共に、必要な検討を行う。	(1)本学の社会貢献活動に関する情報を学内から集約し「社会連携・社会貢献白書(2019年度版)」としてまとめ、その巻頭に「社会連携・社会貢献に関する方針」を掲載しホームページに公開することで学内に共有した。また、同じものを冊子として印刷も先行関係先に配布した。これにより学内外に対し「社会連携・社会貢献に関する方針」を明示するとともに、本学の社会貢献活動の実績を効果的に情報発信することができた。今後は継続的(隔年程度)に白書を作成し、学内外に広く公開していくことで、定期的な点検・評価に繋げていく。 (2)2021年度からの新カリキュラムにおいて、高学部共通科目として、「大学商品開発社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに設定した。配当学年が2年次のため、2022年度からの開講となるが、本学特有の教育カリキュラムとして、実施内容の検討が続いている。 薬学研究科においては、2021年度からの新カリキュラムにおいて、1~4年次開講科目で導入教育、基礎教育を実施する「基礎科学特別授業」の中で、SDGsをテーマに、社会問題の発見、分析、解決策の提案等をシミュレートする授業を実施する。 応用生命科学部では、例えば、3年次開講科目「応用生命科学特別講義」、「環境科学」、「環境科学概論」や「微生物バイオテクノロジー」の中で、微生物を利用したSDGsへの貢献について講義するなど、いくつかの科目にて対応している。	13-1-1.社会連携・社会貢献白書2019年度版 ■本学HP「地域連携」 https://www.nupals.ac.jp/society/area/ 13-2-1「大学商品開発社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」企画書(ver3) 13-2-2「基礎科学特別授業」シラバス 13-2-3「応用生命科学特別講義」シラバス 13-2-4「微生物バイオテクノロジー」シラバス 13-2-5「環境科学1」シラバス 13-2-6「環境科学概論」シラバス	(1)入試課(東キャンパス事務室) (2)教務課	広報室(理事長室企画戦略グループ) 教育委員会 各学部等教務委員会	3	(1)本学の社会貢献活動に関する学内情報収集体制を引き続き構築し、効果的な情報発信に取り組む。 (2)地域貢献力及び環境問題をはじめとする社会全体のサステナビリティを巡る課題を念頭に置いた教育を行うために、必要な検討を行う。	広報室 (理事長室企画戦略グループ) 教育委員会 各学部等教務委員会	
		14 産官学金の組織的な連携を拡大、強化し、本学がそれらの結節点の役割を果たすことにより、地域と社会の課題解決に貢献できるよう、連携に向けた体制の整備及び活動に、計画的に取り組む。	(1)運営会議が、職能団体や産業界等と本学における包括連携協定の締結件数を今後20件に引き上げるべく、地域連携推進室等と共に、必要な調整や締結を進める。(締結件数の達成時期は、2022年度を目標とする。) (2)協定締結先との連携会議において聴取した意見を、教育研究活動に反映させ、本学の地域貢献力をさらに高める。	(1)コロナ禍によって学外との交渉・打合せができず、産業界や他大学との連携協定の進捗が停滞した。 (2)2020年度の田上町との連携協議会において要請を受けた、道の駅開業を記念した「感染症予防セミナー」への講師派遣を全3回シリーズで実施し、それぞれ薬、食、医の観点から感染症に係る講演を行い、田上町民の健康教育の一端を担うことに寄与した。	14-2-1.20200713大学連携協議会資料(p.8) 14-2-2.本学HP「News & Topics」(田上町感染症セミナー)	東キャンパス事務室	運営会議 地域連携推進室		2	(1)職能団体や産業界と本学との包括連携協定の締結を推進することで教育研究活動に反映させ、本学の地域貢献力をさらに向上させる。	運営会議 地域連携推進室
VI その他	1. 研究力の強化	VI-1 特色ある研究の展開及び研究推進力の強化を図る。	15 社会的ニーズに基づき、特色ある学内共同研究を推進する。また、競争的研究資金の申請件数及び採択件数の着実な増加につなげる施策を検討し、計画的に取り組む。	(1)研究委員会が、社会的ニーズに基づく特色ある学内共同研究を推進するための施策を10月末までに検討し、運営会議が総合的な検討を行い、来年度当初予算において要求した上で、2021年度から計画的に取り組む。 (2)研究委員会が、競争的研究資金の申請件数及び採択件数の着実な増加につなげる施策を5月末までに検討し、6月から計画的に取り組む。	(1)2019年度に本学を特色づける先端的かつ独創的な研究課題を重点的に支援するために、学内公募に基づく重点研究推進プログラムを設け、2件の重点研究が採択され、実施されている。まずは本プログラムの実効性や有効性を検証するため、2021年度の公募は見送ることとした。 (2)2019年度から、科研費に応募した研究課題で、不採択となった研究者の研究活動を助成することで、本学の研究活動の活性化を図ることを目的として「科研費トライ支援プログラム」を推進しており、2020年度は申請要件を緩和し、11件の研究課題を採択した。同じく2019年から新潟大学研究支援トータルパッケージ事業(RETOP)の契約を締結し、競争的資金の獲得件数増に向けて、各種セミナーや科研費説明会、科研費申請書添削等の支援を受けている。	15-1-1.重点研究推進プログラム募集要項・選定結果 15-2-1.科研費トライ支援プログラム募集要項・選定結果2019・2020 15-2-2.(RETOP向け)科研費申請書作成アドバイス制度利用案内 15-2-3.2020年度科研費研究計画調書作成セミナー開催案内メール	基盤整備課 運営会議 研究委員会	3		(1)競争的研究資金の申請件数及び採択件数の増加策に基づき、着実に実施する。 (2)共同研究・受託研究費等の受入れ件数の増加策を策定し、実施する。	運営会議 研究委員会
			16 新潟大学(大学間協定校)をはじめとする他大学等との共同研究、並びに研究装置・施設の共同利用による研究の活性化及び効率化の施策を検討し、計画的に取り組む。	(1)研究委員会が、新潟大学との共同研究、並びに研究装置・施設の共同利用による研究の活性化及び効率化に向けた総合計画を10月末までに策定し、運営会議が総合的な検討を行い、2021年度から計画的に取り組む。	(1)新潟大学との連携協定のもと、2021年3月に、研究において多面的な連携を深めることを目的として研究交流会を開催し、大学間の研究協力の促進、新たなアイデアの創出等を図っている。 研究装置・施設の共同利用については、新潟大学共用設備基盤センターの管理機器の利用について検討を進めているが、本学の共同利用機器の扱いがまだ不明確な状態である。あわせて新潟大学のRI施設利用についても調整を進めている。	16-1-1.新潟大学・新潟薬科大学研究交流会チラシ	基盤整備課 運営会議 研究委員会		2	(1)RI施設等、新潟大学が所有する研究装置・施設を本学が利用するための、必要な検討及び協議を開始する。	運営会議 研究委員会
2. グローバル化の推進	VI-2 本学のグローバル化の推進を図る。	17 国際感覚を備えた学生の育成、並びに本学のグローバル化及びグローバル人材育成を担う教職員の能力開発や国際共同研究を推進するため、海外協定校等との交流活動に、計画的に取り組む。	(1)海外協定校との持続可能な交流関係の構築に向けて、国際交流委員会が、協定校ごとに交流テーマを設定し、協定校ごとの学生交流プログラム(専門的テーマ)、教職員交流及び国際共同研究に関する計画を10月末までに策定する。 (2)海外機関及び外国人留学志願者に対する本学の提供情報の充実を図るため、国際交流委員会が中心となり、10月末までに英語版ホームページを改訂する。	(1)ウイズコロナの社会環境を想定した海外協定校との持続可能な交流関係の構築に向けて、国際交流委員会が「新潟薬科大学国際交流に関する短期実行計画(ウイズコロナ版)」の素案を作成し、教育研究評議会における審議を経て、決定した。一方、協定校ごとの学生交流プログラム(専門的テーマ)、並びに教職員交流及び国際共同研究に関する計画については、コロナ禍の影響により委員会の開催が難しく、策定には至らなかった。2021年度については、教員の研究環境の改善状況についても考慮しつつ、学生交流プログラム及び教職員交流等に関する計画の策定を行う。 (2)英語版ホームページについては、コロナ禍の影響により対応ができず、改訂には至らなかった。2021年度については、海外機関及び外国人留学志願者に対する本学の提供情報の充実を図るため、国際交流委員会が中心となり、10月末までに英語版ホームページを改訂する。	17-1-1.新潟薬科大学国際交流に関する短期実行計画(ウイズコロナ版)	学事課	国際交流委員会	2		(1)「新潟薬科大学国際交流に関する短期実行計画」(2020年度策定)に基づき、具体策を策定し、実施する。	国際交流委員会
		18 優秀で学修意欲の高い外国人留学生の受入れを推進するため、受入れ体制の整備及び募集活動に、計画的に取り組む。	(1)外国人留学生の受入れ及び対応の円滑化を図るため、学生支援総合センター(留学生支援部門)が中心となり、関係委員会等と連携し、受入れ体制及びマニュアルを整備する。 (2)優秀で学修意欲の高い外国人留学生の受入れを推進するため、国際交流委員会が中心となり、海外協定校やJASSO等を通じた募集活動に取り組む。	(1)2020年度は、コロナ禍の影響により、結果として学生は休学措置をとることとなった。受入れに当たり、留学生支援策、入国前支援、入国時支援、学生生活支援、就職支援に分類し、各分類の中の支援事項ごとに学生支援総合センター・留学生支援部門、学部学生委員会及び学生支援課で分担を整理した。この支援策をベースに支援を実践していく中で最適な対応を探り文書に落とし込み、マニュアルとして整備していく。 (2)外国人留学生の受入れの推進に向けた取組みについては、海外協定校への情報提供や2020年10月にはCEE日本留学セミナー(オンライン形式/英語版、JASSOの仲介による事業)を通じた募集活動に取り組んだ。2021年度については、日本語が話せる学部学生の受入れに向けて、JASSOのオンライン留学フェア(日本語版)に参加するほか、大学院生及び研究生の受入れ促進に向けて、英語版ホームページの改善・充実を図る。	18-1-1.2021年度への対応について 18-1-2.留学生の支援策について 18-2-1.CEE2020	学事課	学生支援総合センター 国際交流委員会		3	(中期計画を変更し、本項目を上記「17」に統合する形で、2022年度から本項目を削除する。)	学生支援総合センター 国際交流委員会
3. エンrollmentマネジメントの推進	VI-3 エンrollmentマネジメント(EM)の視点に立った学生支援の推進を図る。	19 EMの視点に立ち、入学→在学→卒業のプロセスを一貫して捉え、学生の成長に寄与するための体制の整備と充実、計画的に取り組む。	(1)学長のリーダーシップの下、EMの推進に向けたアクションプランを策定し、2021年度からの実行を目指し、体制を整備する。(法人理事長室とも連携する。) (2)EMの視点に立った学生支援の推進については、本学として「EM」の手法そのものにフォーカスした取組みは大学の規模や組織からすると馴染まないことから取りやめるとし、2021年度以降は「EM」の考え方を基盤に据えつつ、学内各部署等が有機的に連携を図ることで、入学→在学→卒業のプロセスを一貫して捉えた学生支援策が有効に機能するように改めることとした。このため、本項目「3.エンrollmentマネジメントの推進」を削除することとした。	(1)EMの視点に立った学生支援の推進については、本学として「EM」の手法そのものにフォーカスした取組みは大学の規模や組織からすると馴染まないことから取りやめるとし、2021年度以降は「EM」の考え方を基盤に据えつつ、学内各部署等が有機的に連携を図ることで、入学→在学→卒業のプロセスを一貫して捉えた学生支援策が有効に機能するように改めることとした。このため、本項目「3.エンrollmentマネジメントの推進」を削除することとした。		学事課	学長 (理事長室企画戦略グループ)	1		(中期計画を変更し、2022年度から本項目を削除する。)	学長 (理事長室企画戦略グループ)

学校法人新潟科学技術学園 事業に関する中期的な計画(2020~2024年度) 年次報告書<2020年度>

重点施策	中期目標	中期計画	年次計画	年次報告(実績報告及び2021年度の改善予定を含む)	根拠資料	事務担当	対応組織	大学評価室	年次計画	対応組織
			<2020年度事業計画>	<2020年度事業報告>	2020年度	課・室	達成度評価	<2021年度事業計画>		
4. 危機管理体制の整備	VI-4 本学における危機管理体制の整備を図る。	20 本学における危機管理体制及びマニュアルの整備(学生の安全安心対策、減災・防災対策、ハラスメントをはじめとする人権侵害の防止対策、情報セキュリティ対策など)について、関係委員会等における検討を経て、運営会議が整備する。	(1)危機管理(学生の安全安心対策(海外学生派遣事業を含む)、減災・防災対策、ハラスメントをはじめとする人権侵害の防止対策、情報セキュリティ対策など)体制及びマニュアルについて、関係委員会等における検討を経て、運営会議が整備する。 (2)災害等の発生時における行政機関や地域社会との連携・協力関係の構築に向けて、運営会議が、地域連携推進室等と共に検討する。	(1)危機管理体制を構築し、危機が生じた場合の迅速かつ的確な対応が可能となるよう、新潟薬科大学危機管理規則及び新潟薬科大学危機管理マニュアル(基本マニュアル)を制定した。また、危機管理体制については、平時は危機管理委員会を、緊急時には危機対策本部を設置し、いずれも基礎となる組織を運営会議とすることとした。2021年度については、新潟薬科大学危機管理マニュアル(個別マニュアル)を順次整備することで、個別具体の危機に対応した行動が取れるように、体制整備を一層推進する。 (2)災害等の発生時における行政機関や地域社会との連携・協力関係の構築に向けた検討については、コロナ禍の影響により実施できなかった。2021年度については、連携・協力関係の構築に向けた具体的な検討がなされるよう、取組みを急ぐものとする。	20-1-1.新潟薬科大学危機管理規則 20-1-2.新潟薬科大学危機管理マニュアル(基本マニュアル)	学事課	運営会議 地域連携推進室	2	(1)「新潟薬科大学危機管理規則」(2020年度制定)に基づき、危機管理マニュアル(基本マニュアル及び個別マニュアル)の策定に取り組む。 (2)災害等の発生時における行政機関や地域社会との連携・協力関係の構築に向けて、必要な検討及び協議を開始する。	運営会議 地域連携推進室 危機管理委員会
			5. キャンパス施設の充実	VI-5 教育研究施設及び学生厚生施設の充実を図る。	21 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、財務状況を勘案しながら、教育研究施設及び学生厚生施設の充実に、計画的に取り組む。 (1)新津キャンパス内のトイレ施設のうち、学生による利用頻度が高いB棟(講義棟)の男女各3ヶ所について、2020年度中の竣工を目指すし、財務状況を踏まえつつ、リニューアル工事を実施する。 (2)学生の自習スペースを2021年度中に拡充することを目指し、財務状況を踏まえつつ、10月末までに整備計画を策定する。	(1)新津キャンパスB棟トイレのリニューアル工事を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入構禁止や遠隔授業の実施の状況下で、遠隔授業に必要な通信環境の整備費及び通信費等の補助として臨時奨学金(1人当たり50,000円)を全学生に給付することとしたため本事業は凍結とし、本事業の代替に新型コロナウイルス感染防止対策及び節水対策としてトイレ内の手洗いを自動水栓化する工事を2020年度末から実施している(2021年4月完了)。 (2)学生の自主スペースの拡充については、計画未策定であるが、新学部設置に伴う学生定員数増にあわせて必要なスペースについて検討していく。	21-1-1.トイレ自動水栓化工事工程表		基盤整備課	運営会議